

第1回 大山町水道料金審議会 議事録

日 時 令和5年4月26日(水) 15時～16時20分

場 所 名和公民館2階 第1会議室

出席者 委員：7名

町：町長、事務局3名

1 開 会

2 町長挨拶

大山町の水道料金につきましては、平成29年4月に旧3町の水道料金が異なっていたのをようやく統一しました。その後6年が経ちました。その間、消費税率の引き上げに伴って料金改定をしましたが、それ以外では料金を据え置いたままです。

昨今の物価高により、大山町の水道会計の経営も厳しくなっています。水道設備は年数経過により老朽化が進み、計画的に更新をしていかなければなりません。使用者側からしては、「水道料金はなるべく安いほうがいいな」という思いがあるかと思いますが、水道事業は、支払っていただいた水道料金で水道会計を運営していくということになっており、そこのバランスをしっかりとっていく必要があります。このあと、事務局から様々な材料を提示すると思いますが、審議委員の皆様には多方面からご意見をいただければと思います。今後、大山町の水道会計が安定して経営できるような料金設定をしていきたいと考えています。

委員の皆様は、様々な立場がございますので、思い思いのご意見をいただき、最終的に意見をまとめていただければと思います。

3 委嘱状の交付及び委員・事務局紹介

町長より委員7名に委嘱状を交付後、委員と事務局が1人ずつ自己紹介。

4 会長及び副会長の選出

事務局の案が諮られ、会長に山根均委員を選任し、了承を得ました。副会長は杉原委員にお願いしたいと思っておりますが、本日、体調不良のため欠席されましたが、今後の具合についてはまた確認したいと思っております。

5 諮 問

町長より山根会長へ諮問

諮問内容は、大山町の水道料金のあり方について

6 議 題

(1) 事務局より「大山町水道事業の概要と課題について(資料1)」を説明

(2) 質 疑

(会 長)

資料3 ページの有収率について低いのは全部漏水ですか？

(事務局)

はい。大山町は汲み上げた水を消毒してそのまま届けていますので、有収率が低いということは、漏水しているということになります。有収率の低さは、老朽化が関係しており、施設の古さでいえば県内で1, 2番目になります。それほど老朽化が進んでいるということです。

(委 員)

電気・ガスは民間業者が運営していますが、水道事業は、ほとんど行政がしています。行政しかできないのですか、何か理由がありますか？そうでなければ、民間がしている事例はありますか？というのも、災害があれば、一番水がないと困ります。行政でなく民間がした方がうまくいくこともあるのではないのでしょうか。

(事務局)

水道事業は、水道法を基に運営していますが、平成14年と平成27年くらいに法改正があり、ヨーロッパを参考に民間が水道事業に参入できるようになりました。ただ、民間は営利目的で、「少々水が汚くてもいい」、「夜中に水道管が破裂しても朝になってから対応する」などとサービスの低下が懸念されます。実際、サービスの低下等で民間から公営にもどった事例もあります。

(委 員)

民営化で競争させることで料金を安くできるのではないかと思いましたが、逆に悪くなったら困ります。状況はよく分かりました。もう1点質問があります。全体の貸借対照表はできないものでしょうか？あと資産台帳をもとに、具体的にどこの施設が古くなっているとかを示してもらいたいです。また内部留保の金額についても資料があればいいと思います。

(事務局)

次回以降に、お示ししたいと思います。

(委 員)

資料4 ページの県内料金比較に境港市がないのはなぜでしょうか？

(委 員)

境港市は、米子市と同じ料金になります。米子市のほかに境港市と日吉津村は米子市水道局の管轄になります。

(会 長)

ヨーロッパの水道は飲めません。でも、日本は水道水を直接飲むので安全を第一に考えれば、行政が運営してもらった方が安心できます。

(委 員)

資料6 ページの収益的収支の、収入のその他は長期前受金戻入がほとんどと思っていいですか？

(事務局)

はい、そのとおりです。

(委 員)

先ほど話にもありましたが、水道会計のバランスシートを見る必要があります。できましたら、決算書や具体的な動力費の過去5年もしくは10年の動きを示してもらいたいです。また、減価償却費、企業債、建設改良費についてもあわせて示してもらえたらと思います。また、資料9 ページにあります建設改良費の金額の各年度の内訳も分かればお示ししたいです。

(事務局)

今、お答えできるのは令和6年度中山第1配水池、令和8年度中山第3配水池という大きな設備を建設する予定です。また令和4年度から中山地区の老朽管更新工事にかかっており、令和8年度までを計画しています。また、令和3年度・4年度は中山第2配水池、名和第3水源をつくったことで金額が大きくなっています。表では、令和10年度までしか示していませんが、その後更に大きな工事をしないといけません。そうすると大きな借金をすることになります。設備改良した後は、減価償却費および借入金利息の返済で費用がかかります。返済は、元利均等償還で借入した最初は利息が多く、その後元金が多くなります。

(委 員)

今後の見通しについて、またお示しいただければと思います。

(委 員)

内部留保資金についても用意しておいた方がいいと思います。別の機会でも聞かれると思います。

(事務局)

現在の内部留保資金は3億を少し超えるくらいになります。

(委 員)

今後、どれくらいを目標としているのかを決めて計画をした方がいいです。

(事務局)

先ほど申しましたとおり、建設改良費が多ければ減価償却費が多くなりますので、内部留保資金は今後増えていきます。今は内部留保資金をしっかりとためて、いずれくる元金返済に充てたいと考えています。

(会 長)

今の資料では、実際、料金がいくら足りないのか分かりませんので、具体的なことについてはまだ審議できないです。ということで、次回資料を提示していただきましょう。

(委 員)

下水道は関係ないんですか？

(事務局)

下水道は、別に料金体系があります。今回は、上水道の料金を審議していただきたいです。

(委 員)

下水道は、定額ですよ。

(事務局)

下水道の料金は、一般家庭は人数算定になっています。

(委 員)

水道事業は単独でされているとのことですが、職員の給料は水道会計からでているのですか？

(事務局)

職員全員ではないです。様々な業務を兼務しており、専任ではないのでそのようにしています。

(委 員)

大山町の水道施設がよくわからないのですが、図面にあるかなりの数を更新していくことになりますか？

(事務局)

すべてを更新できればいいのですが、費用がかかり負担してもらおう水道料金が高額になってしまいます。

(委 員)

古い施設でどれくらいになりますか？

(事務局)

水道は昭和 32 年に法律が整備され、古い施設はそのころに整備されました。更新していないものはその時代ということになります。

(委 員)

予算を確保し、年間どれくらい更新できるか計算して実施していく感じですか？

(事務局)

基本的にはそうです。

(会 長)

大山町は水道管の総延長はどれくらいですか？

(事務局)

総延長は180 kmくらいです。計算すると1人あたりの延長が1.3mくらいになります。経営的にもとが取れると言われているのが10m前後です。このような状況では高めの料金設定でないと苦しいですが、経営努力をしながら運営していきたいと考えています。

(質疑終了)

7 その他

次回の日程 5/30 (火) 午後3時からの予定

審議会の審議のスケジュールを説明

次回に、今回意見をいただいた資料とできれば改定率まで示したい。

8 閉会